

愛知学院大学歯学部倫理委員会

平成 30 年度第 5 回会議 次第

平成 31 年 2 月 7 日（木） 15 : 00～

I. 報 告

1. 平成 30 年度第 4 回倫理委員会議事録（案）（平成 30 年 11 月 8 日）
2. 委員長決裁について（2 件）
3. その他

II. 協 議

1. 委員長決裁案件について（上記報告の 2 件）の承認
2. 新規申請の審査（6 件）
3. その他

	氏名	所属等	委員区分(選出母体)	任期
	本田 雅規	口腔解剖学講座教授	規程第4条(1)基礎系講座専任教員	30.4.1～31.3.31
	池田 やよい	解剖学講座教授	〃	30.4.1～31.3.31
	長谷川 義明	微生物学講座教授	〃	30.4.1～31.3.31
○	前田 初彦	口腔病理学講座教授	〃	30.4.1～31.3.31
◎	千田 彰	保存修復学講座教授	規程第4条(2)臨床系講座専任教員	30.4.1～31.3.31
	武部 純	有床義歯学講座教授	〃	30.4.1～31.3.31
	野本周 嗣	外科学講座教授	〃	30.4.1～31.3.31
	松原 達昭	内科学講座教授	〃	30.4.1～31.3.31
	高木 敬一	法学部教授	規程第4条(3)学識経験者	30.4.1～31.3.31
	黒神 聰		〃	30.4.1～31.3.31
	柿田 憲広	金城学院大学非常勤講師	規程第4条(4)一般人	30.4.1～31.3.31
	鏡山 典子	愛知教育大学教育 学生・国際課 なんでも相談室	〃	30.4.1～31.3.31

平成30年度 第5回歯学部倫理委員会
インターネット公表一覧

1	実施責任者	片倉 伸郎
	研究課題	口腔領域の構音機能評価法の開発 -スペクトログラムを用いたフォルマント遷移分析
	概要	日本語では子音の大部分が口腔で作られることから、口腔領域の構造や機能の変化が容易に子音の構音に影響することはよく知られている。さらに、舌房容積は舌運動の制限要素であることから母音の構音にも影響することは容易に想像できる。したがって、歯列あるいは咬合関係を治療対象とする歯科では治療経過に伴う構音機能の評価は重要となる。本研究では、単音の子音から母音への移行期にあたる「過渡部」でのフォルマンントの斑紋の遷移(フォルトマン遷移)に注目し、フォルトマン遷移が構音機能の評価に用いることができるか否かを検証することを目的とする。始めに、健康成人での単音発語時のフォルトマン遷移をサウンドスペクトログラムで解析し、その特徴を把握する。続いて、口腔領域の構造や機能に変化があった際に、①フォルトマン遷移に変化が生じるか、②生じるとすればどのような変化か、③変化は定量化可能か、を検証し、フォルトマン遷移の評価が構音の評価法として応用可能かどうかを検討する。「口腔領域の構造や機能に変化」には、具体例として臼歯部での軽度咬合挙上を用いることを計画する。
2	実施責任者	本田 雅規
	研究課題	臨床研究のためのヒト組織を用いた脂肪組織肝細胞の非臨床試験
	概要	公表不可
3	実施責任者	渡邊 哲
	研究課題	成人の摂食嚥下機能の解析
	概要	公表不可
4	実施責任者	稲垣 幸司
	研究課題	香川県歯科衛生士会会員の喫煙状況調査
	概要	日本歯科衛生士会は、2006年に禁煙推進宣言を提言し、6項目中の第2項に、歯科衛生士学生に対するタバコと健康の関連についての啓発強化があげられており、歯科衛生士の今後の禁煙支援活動において、現場の歯科衛生士や将来の歯科衛生士をめざす学生への禁煙教育は大変重要視されている。しかし、当該分野における歯科衛生士の禁煙状況や受動喫煙の実態などに関する研究は、我々が検索する限りでは、ほとんどないのが実情である。そこで、香川県歯科衛生士会の歯科衛生士の喫煙状況や受動喫煙の実態を明らかにするために本研究を行う。 すなわち、過熱式タバコも含めた喫煙の有無、家族・同居人の喫煙状況および心理的ニコチン依存度について調査する。なお、本研究で適用する心理的ニコチン依存度を評価する加濃式社会的ニコチン依存度質問票(The Kano Test for Social Nicotine Dependence、KTSND)は、喫煙者・非喫煙者の心理的依存(社会的な刷り込みなどによる誤った認識)を評価する質問票である。KTSNDの質問票には、喫煙歴、家族・同居人の喫煙状況が確認できるようになっている。KTSNDは、10問の設問からなり、30点満点(規準範囲:9点以下)で、喫煙に対する誤った思い込み(認知の歪み)のうち、「効用の過大評価(正当化・害の否定)」と「嗜好・文化性の主張(美化・合理化)」が簡便(約5分で回答
5	実施責任者	樋口 直也
	研究課題	各種機器による根管洗浄効果に関する基礎的研究
	概要	公表不可
6	実施責任者	樋口 直也
	研究課題	抗菌光線力学療法の歯内治療への応用に関する基礎的研究
	概要	公表不可

平成30年度第5回歯学部倫理委員会議事録

日 時：平成31年2月7日（木） 15時00分

場 所：歯学部基礎教育研究棟 第1会議室

出席者：千田、長谷川、前田、本田、池田、武部、松原、高木、黒神、柿田、鏡山

欠席者：野本

報 告

1. 平成30年度第4回倫理委員会議事録について

委員長から、資料により報告があり、原案どおりこれを了承した。

2. 委員長決裁について

委員長から、他大学との共同研究を行うための倫理審査課題 1 件及び修正のうえ承認となっていた1件の計2件について、規程6条の9項により委員長決裁を行い承認とした旨、報告があった。

3. 特定臨床研究に係る利益相反自己申告書について

委員長から、本倫理委員会にて承認した課題が特定臨床研究該当し、外部の認定臨床研究審査委員会の審査を受けなければならない旨の報告があった。審査を受けるにあたり、当該研究の利益相反の有無を所属機関が行わなければならないため、利益相反自己報告書の様式の作成を行った旨の報告があった。次いで、事務から様式作成経緯等について説明があり、利益相反の有無等の確認を歯学部倫理委員会で行わなければならないのか、利益相反委員会を別途立ち上げることが必要ではないか等の委員からの意見があった。

種々議論の結果、今後各学部及び法人と研究に係る利益相反の有無の判定を行う委員会等について検討を行う必要はあるが様式については、これを承認した。

議 題

1. 委員長決裁について

委員長から、他大学との共同研究を行うための倫理審査課題 1 件及び修正のうえ承認となっていた1件の計2件について、規程6条の9項により委員長決裁を行い承認とした旨、報告があり、これを承認した。

2. 倫理審査について

委員長から提議され、今回新規6件の申請があり、実施責任者から研究概要の説明を受け判定したい旨述べられ、これを承認し、次のとおり順次実施した。

審査結果について歯学部倫理委員会規程第6条4項に基づき、出席委員の3分の2以上の合意によるものとし、委員長が取り纏めて審査判定を行うこととした。

6件の審査判定について、修正の上承認5件、条件付承認1件とした。

次回委員会について

日時：平成31年3月28日（木） 15時

場所：楠元キャンパス 1階 第1会議室

閉 会：17時34分